

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和 7 年 5 月 1 6 日

千代田区長 樋口 高頭

1 業務概要

(1) 業務名

(仮称) 千代田区こどもカルテシステム構築及び保守業務

(2) 業務目的

特別な支援を要する子どもに対する支援として、児童・家庭支援センターでははばたきプランを、子ども発達センターさくらキッズでは就学（園）支援シートを、指導課では教育支援シートを、子ども支援課では保育支援シートを作成し、活用している。

本区における課題としては、発達障害傾向のある子どもが増加している中で、各機関で扱う各種シートの件数が増え紙媒体での管理に課題があること、療育・教育・福祉の各機関における情報共有や引継ぎに時間がかかり適切な支援につながらないこと、保護者におけるシート管理の困難さ、発達課題の早期発見等が挙げられる。

各種シートを統合して管理することにより、関係機関での情報共有、就園・就学・進学時の円滑な引継ぎ、支援対象児の成長と課題を踏まえた継続的かつ計画的な支援、早期の発達課題の把握と支援を図ること等を目的に、(仮称) 千代田区こどもカルテシステムを構築する。

(3) 業務内容

別紙「要求水準等説明書_別紙1 業務委託概要」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

ただし、本業務を委託した提案者に以下の期間運用保守委託を行うことを想定している。

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで。

(5) 提案上限金額

35,200,000 円（税込）

2 資格要件、選定基準及び評価基準

別紙「要求水準等説明書」に記載のとおり

3 手続き等

(1) 担当課

千代田区教育委員会事務局 子ども部指導課特別支援教育担当

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 (千代田区役所 4 階)

電話 03-5211-3666

F A X 03-3288-3420

電子メールアドレス tokubetsushien@city.chiyoda.lg.jp

担当 和田・高垣

(2) 要求水準等説明書の交付期間、交付方法

① 交付期間 令和7年5月16日（金）～5月30日（金）

② 交付方法

千代田区ホームページ (<https://www.city.chiyoda.lg.jp>) からダウンロードすること。
区政>入札・契約>プロポーザル情報

(3) 参加申込書の提出期間並びに提出先及び方法

① 提出期間 令和7年5月16日（金）～5月30日（金）

土・日・休日を除く午前9時～午後5時

② 提出先 3(1)に同じ。

③ 提出方法 事前に担当課へ電話連絡の上、直接持参すること。（郵送、FAX、Eメール不可）

④ 参加申込書に添付する書類

契約書の写し等、契約実績を証明できるもの

(4) 提案者選定の通知

提案者として選定された者に対しては、6月4日(水)頃を目途に、その旨を書面により通知するとともに、提案書の提出を要請する。

提案者として選定されなかった者に対しては、非選定理由を書面により通知する。

(5) 提案書の提出期間並びに提出先及び方法

① 提出期間 令和7年6月4日（水）～6月24日（火）

土・日・休日を除く午前9時～午後5時

② 提出先 事前に担当課へ電話連絡の上、直接持参すること。（郵送、FAX、Eメール不可）

③ 提出方法 (ア) 正本1部、副本10部を提出すること。

(イ) 表紙以外は会社名を特定できないように会社名やロゴ等を使用せず作成すること。また、すでに名称が記載されている書類については、黒マジック等で名称部分を塗抹すること。

(6) 提案書選定結果の公表

提案書が採用された者に対しては、7月中旬頃を目途に、その旨を書面により通知するとともに、選定結果を千代田区ホームページ上で公表する。

提案書が採用されなかった者に対しては、その旨と不採用理由を書面により通知する。

4 その他

詳細については、別紙「要求水準等説明書」を確認すること。

要求水準等説明書の公開	令和7年5月16日（金）～5月30日（金）
参加申込書の提出期限	令和7年5月30日（金）午後5時まで
質問書の受付	令和7年5月16日（金）～5月21日（水）午後5時まで
提案者の選定結果通知 (提案書提出要請)	令和7年6月4日（水）頃

提案書の提出期間	令和7年6月4日(水)～令和7年6月24日(火)午後5時まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年7月上旬予定
提案書選定結果の通知・公表	令和7年7月中旬予定